

# [連結情報]

## 営業の概況

当中間連結会計期間における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比55億円減少して5兆5,198億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比1,394億円増加して4兆4,091億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比1,016億円減少して1兆7,139億円となりました。

連結経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加したことなどから、前年同期比41億74百万円増加して649億31百万円となりました。一方、連結経常費用は、その他業務費用が増加したことなどから、前年同期比70億1百万円増加して471億60百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比28億27百万円減少して177億71百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比19億93百万円減少して116億67百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結総自己資本比率（バーゼルⅢ基準）は14.63%となりました。

## 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間・年度別 項目	2016年度中間 連結会計期間 (自 2016年4月 1日 至 2016年9月 30日)	2017年度中間 連結会計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年9月 30日)	2018年度中間 連結会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月 30日)	2016年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)
連結経常収益	57,293百万円	60,757	64,931	117,276	120,985
うち連結信託報酬	0百万円	0	0	2	3
連結経常利益	17,693百万円	20,598	17,771	35,428	36,099
親会社株主に帰属する中間純利益	11,534百万円	13,660	11,667	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—百万円	—	—	21,797	23,639
連結中間包括利益	2,801百万円	27,558	26,038	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	26,643	41,229
連結純資産額	590,738百万円	634,780	670,160	609,061	646,304
連結総資産額	6,496,724百万円	6,843,502	7,054,246	6,849,283	7,096,633
1株当たり純資産額	1,791.94円	1,939.83	2,042.13	1,864.28	1,969.99
1株当たり中間純利益	36.48円	43.19	36.87	—	—
1株当たり当期純利益	—円	—	—	68.93	74.73
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	36.42円	43.11	36.81	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—	—	68.81	74.59
自己資本比率	8.72%	8.96	9.16	8.60	8.78
連結総自己資本比率	15.22%	14.84	14.63	14.58	14.31
連結Tier1比率	14.01%	14.26	14.63	14.03	14.31
連結普通株式等Tier1比率	13.96%	14.26	14.58	14.03	14.31
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 75,916百万円	△ 86,165	△ 197,768	226,523	3,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,399百万円	38,029	140,738	6,797	△ 57,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,826百万円	△ 1,897	△ 2,212	△ 7,401	△ 4,106
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	476,408百万円	733,472	666,936	783,504	726,157
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,135人 〔1,488〕	3,191 〔1,472〕	3,220 〔1,427〕	3,082 〔1,493〕	3,122 〔1,467〕
信託財産額	642百万円	700	645	655	676

- (注) 1. 伊予銀行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。  
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 3. 連結総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。伊予銀行は、国際統一基準を採用しております。  
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は伊予銀行1行であります。